

●「教える」とは、希望を語ること。「学ぶ」とは、誠実を胸に刻むこと。(ルイ・アラゴン)

連絡会ニュース

子どもと教育・くらしを守る広島県立学校教職員連絡会

No.1290 2024/05/30 (Thu)

発行 広島高校連絡会事務局

Email renraku-kuko@mx6.tiki.ne.jp

HP <http://ww6.tiki.ne.jp/~renraku-kuko/>

携帯 090-1180-7644 (村井義幸)

090-9738-8264 (望月照巳)

NHK朝ドラ

「虎と翼」

寅子の「私の憲法授業」



5月31日金曜日放送のNHK朝のドラマ「虎と翼」は異色であり秀逸であった。さながら主人公猪爪(佐田)寅子による、視聴者のための「憲法授業」であった。

NHK朝ドラ「ひよっこ」のときは…

6年前に作成した冊子「I Love 日本国憲法 市民のための私の憲法授業 No1～10」の第1弾で、憲法13条を取り上げている。そのつかみの資料として、NHK朝ドラ「ひよっこ」の名シーンを紹介している。主人公谷田部みね子(有村架純)の父親、谷田部実(沢村一樹)が東京の出稼ぎ先から失踪したとき、ショックを受けた妻美代子(木村佳乃)が東京の仕事先や宿泊先を訪ね、最後に警察に捜索願を出す。そこで赤坂警察署の警察官は「いばらぎの出稼ぎ労働者の失踪って多いんですよ。まあ、見つからないと思っていた方がいいです」という。担当者にそう言われたとき、美代子は、泣きながら「イバラギではありません、イバラキです」「出稼ぎ労働者を捜してくれと頼んでいるわけではありません。谷田部実という一人の人間を捜してくれと頼んでいるんです!」と泣きながら訴え頭を下げる。木村佳乃さんの台詞と迫真の演技は、多くの出稼ぎ労働者には、名前があり、生まれた土地があり、家族もいる。その中で育ってきた歴史がある。性格も感性もちがうそれぞれ個性をもった一個の人間なんだということを訴えているような気がした。視聴者である私は、これこそが日本国憲法13条の「すべて国民は、個人として尊重される」の精神なんだと感じ、「憲法授業」の最初に取り上げることにした。多くの役者さんの演技やすばらしい脚本によって作られるドラマは、エンターテインメントとして私たちを楽しませてくれると同時に多くのことを伝え考えさせられるものである。現在放送中のNHK朝ドラ「虎と翼」は、エンタメであると同時に、どちらかという取っつきにくい憲法や法律の条文を真正面から取り上げ、異色で挑戦的な脚本や台詞、演技になっている。

朝ドラ「虎と翼」の場合…任巻の「憲法授業」

憲法の条文という「お堅くて、高尚な」言葉を大上段に構えて、直球で勝負したのが、朝ドラ「虎と翼」45話(5月31日放送)だった。戦争で夫を亡くした主人公寅子が、川辺で肩を落とし泣き崩れ、ボーッとしながら、手に持っていた新聞紙をながめている。その記事は公布間近の日本国憲法14条の条文だった。やがて「トラちゃんができるのは、トラちゃんの好きに生きることです」という夫の言葉を思い出しながら何か吹っ切れた表情をして立ち上がる。シーンが変わって寅子が、家族3人を座らせて家族会議を開く。家族の前で憲法13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。憲法14条「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と唱和。

●「教える」とは、希望を語ること。「学ぶ」とは、誠実を胸に刻むこと。(ルイ・アラゴン)

家族に向って寅子の台詞が続く。



- ・「素晴らしいことでしょう。この国は変わるの。すごいことなの」
- ・「私たちは一人ひとり平等で尊重されなくてはいけない」。
- ・(あなたの幸せはと聞かれた弟、直明は)「猪爪家の男としてこの家の大黒柱にならないと …」
- ・「そんなものならなくていい。新しい憲法の話をしたでしょう。男も女も平等なの。男だからといってあなたが全部背負わなくていい。そういう時代は終わったの！」

この45話の最後は、寅子が決意を胸に裁判所に向かうシーン。そのシーンにかぶせて流れる“もうひとりの主人公”尾野真千子の憲法14条のナレーションが実に妙で感動的である。この朝ドラの第1話の冒頭も憲法14条から始まった。作者の吉田絵里香さんは「かなり早い段階から『憲法の条文から始めよう』と決めて」「なぜか距離をとってしまう法律というものに目を向けて、自分たちの持つ権利をあらためて肌感じてもらいたい」と考えていたそうである。45話はまさに視聴者の肌にも心にもしみるものだった。「憲法の条文」という直球で勝負した作者吉田恵里香さんの意欲とスタッフの胆力を感じます。私がもし現役なら憲法14条の授業は、この15分のドラマを見せることから始めたと思う。

はて？「教育の平等はトッフクラス」？

日本のジェンダーギャップ指数

年	順位	教育	
		順位	数値
2006年	80位	60位	0.986
2020年	121位	91位	0.983
2021年	120位	92位	0.983
2022年	116位	1位	1.000
2023年	125位	47位	0.997

左表は教育分野での日本のジェンダーギャップ指数。奇妙な推移をたどっている。

22年に突然1位になり、23年にはまた47位に下がっている。

教育における男女の格差がなくなっていないのに、1位になったのはなぜだろう。

評価の指標は4つ。識字率、初等教育(小学校)、中等教育(中学校や高校)、高等教育(大学)

※数値は0が完全不平等、1が完全平等を表す

2022年 1位の謎解き……

それぞれの就学率の男女比である。

ところが1位になった22年には高等教育の就学率が反映されていなかった。他の3つは平等な状態にあるけれど、高等教育に進む男女の数には差があり、それが順位を左右したのである。

しかし問題は、就学率だけではない。

たとえば、○運動部活動への参加率は、中学校で20%、高校で30%男子の方が高い、

○4年制大学の進学率は、男性60%、女性53%。他方、女性の2割が専門学校に進学、

○研究者の女性比率は18%、○保健師は97%、看護師は92%が女性の一方、医師は22%、

○学校段階ごとの教員全体に占める女性の割合は、

幼稚園で93%の一方、園長は59%にとどまる。段階が進むほど女性の割合は低くなる傾向で、4年制大学では教員27%、学長は14%。

男は仕事・女は家事といった性別役割分業、家族主義、学校での教育内容、子どもへの教育期待や教育投資、包括的性教育や人権、ガラスの天井、女子スポーツやアスリートの商品化など数値化されない多くの課題がある。(ここまで「しんぶん赤旗」5月19日付の記事より)

●「教える」とは、希望を語ること。「学ぶ」とは、誠実を胸に刻むこと。(ルイ・アラゴン)

東大 授業料値上げ!

国立大学の授業料は標準年間 535,800 円で、その 20% の幅で増減可能という制度になっている。国立大学授業料年間 36,000 円の 50 年前と比べて隔世の感である。東大はその高い授業料を 2 割アップ (約 11 万円) の具体的な検討に入ったそうである。東大の学生は、もともと 8 割が男性で、女性の比率が低い。授業料の値上げによって、女性の入学のハードルがますます高くなることが予想される。寅子が「時代は変わったの」と断じるが、現実はまだまだきびしい課題がたくさんある。憲法が変わってもそのことを実現するためには、私たち一人ひとりががんばらなければということ視聴者に訴えかけているように感じるのは、読み過ぎであろうか。

最後に “ガンバレNHK!”

中教審が、教員の給与について、半世紀ぶりとなる引き上げを求める提言をまとめたニュース。

NHK が、「勤務時間に応じた残業代が支払われない “定額働かせ放題” とも言われる枠組みは残る見通しになった」と報道したことに対して、文部科学省が抗議した。明らかに報道する量や中身に政府が口を出し、公平・公正を判断しようとする報道の自由の侵害につながる大問題である。

ただNHK広報局は「指摘があったニュースの中では、『給特法』に原則、残業を命じないとされている点が明記されていることも伝えた。『一面的だ』という指摘は当たらない。これまでも法律の仕組みや背景を丁寧に伝えている」と反論した。少し腰が引けているようで心配である。はっきりと “定額働かせ放題” は現場の実態を反映したもので適切な表現だと言えないのだろうか。

NHK はドキュメンタリーとかドラマでは力作が多く、さすがNHKという作品が多いが、報道部門が、権力に弱い。

櫻井よしこなどの改憲勢力は、この「虎と翼」を見て、苦虫を噛み潰したような顔になっていることだろう。作者の吉田絵里香さんは「エンターテインメントが代わりに声を上げて、攻撃をかわす盾になれたらいいなと思っています」と述べている。逆にたくさんの方がこのドラマを視聴することがこの番組をさまざまな「圧力」から守り応援することになるのだろう。

ガンバレ「虎と翼」、ガンバレNHK。

(本間英次)



▼日本国憲法は、「主権者は、国民である」と宣言している▼主権者とは、主人公である。そして、「主人公には主人公にふさわしい責任があるのだ」と、確か高生研(高校生活指導研究協議会)の中で、言われていた▼その責任とは何か?と問うならば、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることの内容にすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し」ただけでは、責任を果たしたことはないらしい▼現実の政府の行為が、「再び戦争の惨禍」に向かつて、大きく舵を切っているこの瞬間には、「憲法を守れ!」という立憲主義のもとに力を合わせて、政府の誤りを正すために、声をあげ行動し、主権者の立場を守り抜く勇気が求められている▼その責任を果たさないと傍観していると、歴史が教えているように「戦争が廊下の奥に立っていた」(渡辺白泉 1939年)。ネット上の解説では、「(実際は)憲兵が立っていたのだが、それを「戦争」と詠んだことでこの句の鋭さや、深さが分かる」とある▼しかし、私は「廊下の奥」とは、「日常の中にひたひたと迫ってくる戦争」を敏感に捉えたものだと思う▼そして、廊下から表通りに進み、生活全般を覆い尽くしてゆくのだと警告している。

2024/06/06